

鎌倉市における史跡指定同意取得に関する不適切な事務処理について

1 事実の概要

国指定史跡の追加指定 3 件（平成 19 年 2 月：史跡浄光明寺境内・じょうこうみょうじ けいだい冷泉為相墓、平成 19 年 7 月：史跡化粧坂、史跡朝夷奈切通）れいぜいためすけのはかに際し、けわいざか史跡指定事務を担当している鎌倉市職員が、指定のための必要書類である「土地所有者の同意書」を偽造したことが判明。鎌倉市及び神奈川県においては 12 月 6 日にこの事実を公表したところ。

同意書の偽造が行われたのは、3 史跡合わせて 16 件（国有地〔関東財務局所管〕1 件、民有地 9 件、鎌倉市有地 6 件）。中には、口頭で同意を得ていたにも関わらず、同意書を偽造したケースもあった。

また、これらの史跡指定に際して、文部科学大臣から市教育委員会経由で土地所有者に届けるべき通知のうち 8 件が、実際には土地所有者に到達していない模様である等、その他にも不適切な事務処理が行われている。

これら 3 つの史跡については、世界遺産暫定一覧表に平成 4 年に掲載され、早期推薦を目指している「古都鎌倉の寺院・神社ほか」の構成資産候補であり、世界遺産登録に向けた条件整備のために、史跡の追加指定が進められてきたところである。

当該職員は、神奈川県より鎌倉市の「世界遺産登録推進担当」（市長部局）に派遣された職員であり、市教育委員会の補助執行事務として、これらの史跡指定関連事務も担当していたものである。

鎌倉市による当該職員への事情聴取によると、大半は同意がとれる見通しであったものの、事務を怠ってしまい、文書偽造に及んだとのこと。

2 対応状況

11 月 27 日、鎌倉市教育長・世界遺産推進担当部長、神奈川県教育委員会教育政策担当部長が来庁の上、判明した事実について報告。12 月 6 日に鎌倉市、神奈川県において公表。

なお、鎌倉市は、12 月 14 日、当該職員について、鎌倉警察署に公文書偽造等の告訴・告発を行ったところ。また、当該職員の処分については、鎌倉市、神奈川県双方において検討中とのこと。

文化庁では、鎌倉市・神奈川県に対し、今回の事件が生じた原因等について徹底調査を行い、今後、二度とこのようなことが生じないように、最善の対策を講じるよう指導するとともに、各都道府県教育委員会に対し、文化財保護に関する行政事務の一層の適正化を図るよう通知を発出した。

また、世界遺産暫定一覧表掲載の文化遺産を有する関係地方公共団体に対しても、適切な事務を行うよう十分周知していく。

世界遺産登録めざす鎌倉市 地権者同意書偽造か

12/6 (木)
日経(朝)
県職員(4)

岡八幡宮など計二十四カ所。同市などは史跡指定の範囲を広げる追加指定の手續を進めており、職員は地権者の同意書を集めていた。

鶴岡八幡宮などの歴史的遺産を「武家の古都・鎌倉」として世界遺産登録を目指している神奈川県鎌倉市で、県から同市に派遣された三十代の男性職員が登録に必要な地権者の同意書を偽造している疑いがあることが五日、関係者の話で分かった。

神奈川県警も同日までに公文書偽造の疑いで捜査を始めた。

鎌倉市や横浜市、神奈川県などは七月、推進会議を設置。二〇〇八年度中に国に対し世界遺産登録の推薦を要請している。

職員は鎌倉市などの調べに対し、「事務手続きが煩わしく、同意書を偽造した」と事実関係を認めているという。偽造した疑いのある同意書は公

有地、私有地合わせて十数通に上るといふ。鎌倉市によると、世界遺産に登録されるには、文化財保護法に基づき国指定史跡になっている必

要がある。史跡指定はすべての地権者の同意を得た上で文化庁に申請する。鎌倉市などが登録のため候補としているのは鶴

世界遺産登録めざす鎌倉

12/6 終(7)
10面

地権者の同意書偽造

職員認める

鎌倉は、一九九二年に世界遺産登録候補となる国の暫定リストに登録されたが、京都、奈良に続き、後続組の登録が次々実現するなか、取り残された形になっている。

このため市は、県などと合同で大規模な発掘調査を進めるなどして、国指定史跡や指定文化財への格上げ・拡大を目指している。市民団体も、昨夏発足した「鎌倉世界遺産推進協議会」（会長・善者孟司東大名普教授）を中心にPR活動を展開している。

「浄光明寺」の市内三方間に合わせるためにやっ

「武家の古都・鎌倉」として世界遺産登録を目指すとしている神奈川県鎌倉市で、県から市に派遣されている担当職員(三)が市内の文化遺産について国の史跡指定を受けるため、地主の同意書を偽造し国に申請していたことが六日、分かった。市から相談を受けた県警鎌倉署は、公文書偽造の疑いもあるとして情報収集をしている。

「浄光明寺」の市内三方間に合わせるためにやっ
た」と偽造を認めている
という。
関連する土地は民有地のほか、市や国の所有地もあった。一部に財務省関東財務局が所管する国有地が含まれていたため、今年十一月に同局横

「浄光明寺」の市内三方間に合わせるためにやっ
た」と偽造を認めている
という。
関連する土地は民有地のほか、市や国の所有地もあった。一部に財務省関東財務局が所管する国有地が含まれていたため、今年十一月に同局横

この職員は二〇〇四年

に県から同市に派遣され、世界遺産登録と文化遺産についての事務を担当。昨夏、「朝夷奈切通(あさひなきりどおし)」「仮粧坂切通(けわじりざかきりどおし)」

鎌倉の世界遺産手続き偽造

書類、1年以上放置

12/17
期(神奈川)

担当主事 市長印も偽造

鎌倉市の世界遺産登録手続きに絡み、県の派遣職員が公文書偽造したとされる問題で、石渡徳一市長は6日、「公務員、社会人としても考えられない行為」と陳謝した。派遣の担当主事(38)が地権者の史跡指定同意書を市長印も含めて偽造し、机に書類を一年以上も放置、外部からの指摘で発覚。登録は市の最大課題だけに、議員からは「市長の責任は重大。出処進退を明確にするべき」と厳しい批判が出た。

(山元一朗)

「責任重大」市長陳謝



市幹部は終日議会への説明などに追われた。議会も本会議を長時間休会して議会事務局職員を呼び出した。市長は責任について、「非常に遺憾で責任は重大。しかし、登録が実現するまでに全力を注ぐ」と誓った。

市の説明によると、浄光明寺、飯糰坂、横浜市長会常任協議会の席で陳謝する石渡徳一市長(右端)と市幹部(鎌倉市役所)

県の史跡茶室切通の史跡の追加指定で、地権者88件の同意書のうち16件が偽造された。「同意書なしの偽造」が10件あり、うち市が被害者となったものも6件を「偽造」した。このほか「一部改竄」が4件、「紛失で偽造」と「他官庁の回答書一部改竄」が各一件という。

また、文料相から地権者への指定通知書が届けられていないケースが8件あった。指定は通知書が届いて有効になったため、現時点では無効の扱いになる。

偽造、改竄は昨年7月

「事実調査し 厳正に対処」
知事がコメント
松沢成文知事は6日、「偽造を容れかけた方々に深くお詫言申し上げる。事実関係を調査し、

厳正に対処する」とコメントを披露。
「地権者一環教育長は 今回の不祥事は重大。今後適切な事務執行に努め、文化財保護行政における県民の信頼回復を図る」とした。

まっとうなやりかたに なった」と色々の説明を しているという。
主事は04年に県から派 遣され、勤務に問題はない かった。登録推進担当は 部長以下10人が兼任して おり、主事は他に負担 がかることはないとい う。当初は2人で地権者 宅を訪れたが、その後は 単独の行動も多かった。 市は市長の信頼を重ん じた。

る重大事として県と処分 について検討している。 また近く公文書偽造の疑 いで鎌倉署に告発する。 議員が5日、市役所内で 本人から事実確認の聴取 をした、という。

「不正信じられない」地権者

浄光明寺の近くに住む 地権者の男性(38)は「自 分も半年くらい前に市役 所に同意書を出した。不 正があったとすれば、と んでもない」と憤

った。
また、別の男性(38)は 「職員が不正をしていた なんて信じられない。 自分の住んでいる町が 世界遺産になるのは誇

らしている。せいかく登 録に向けた動きが進んで いるのに、こういう不正 がある登録が速のいて しまい残念だ」と話し た。

文化庁記念物課は朝日 新聞の取材に、「偽造は 極めて遺憾。地権者の同 意を取り戻すべく改めて努力 してまいります」と述べ た。世界遺産登録への影 響については「県と市の 取り組みを見極めて、こ れからも取り組みを精 進してまいります。今のところ 影響はない」とした。

改めて努力を
文化庁

世界遺産登録で偽造

鎌倉市職員

2/7 神奈川 (1報)

地権者同意書 提出期限迫り

鎌倉市は六日、世界遺産登録推進担当の男性職員(33)二名から出向二

地権者は財務省関東財務局横浜財務事務所のほ

が、文化財保護法に基づき、国史跡指定の際に必要な地権者の同意書十七通を偽造していたと発表した。同市は市内に世界遺産候補地を抱え、二〇一〇年度の登録を目指しており、候補地の史跡指定は事前に必要な手続き。同意書を紛失したり、提出期限までに得られなかった場合などに、偽造していたという。鎌倉署も有印公文書偽造・同行使

世界遺産委員会に提出する推薦書の原案を作成している。

(山元 信之)

市によると、この職員は昨年七月から今年十一月までの間、候補地の一部となる浄光明寺や飯塚坂など、三史跡の範囲を拡大する追加指定の作業に携わり、地権者から同意書を集めていた。

職員は、カラーコピーしたりパソコンで自作した印影を文書に張り付けるなどして偽造。一部は申請書に添付され、県を通じ文化庁に提出されていたという。偽造された

鎌倉市は横浜、逗子両市、県と連携し「武家の古都」をコンセプトとする世界遺産登録への動きを進めていた。世界遺産候補は鶴岡八幡宮や大仏など二十四カ所。現在、